



デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドがSJI ＜2315＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



SJI＜2315＞について、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドが10月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドのSJI株式保有比率は、33.48%と9.65%減少した。

報告義務発生日は、2012年9月28日。